

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和7年7月18日	
契 約 件 名	APD貸出装置 一式	
契 約 金 額	31,240,000円	
契 約 の 相 手 方	富士電機(株)	
問 合 せ 先	財務部契約課東海契約室東海契約第一係 Tel 029-284-4890	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 政府調達事務取扱規則第11条3号	既調達物品との互換性
契 約 の 概 要	J-PARCでは放射線発生装置室内で作業をする場合には、作業者はアラーム付きポケット線量計(APD)を常に装着し、放射化した電磁石等からの放射線による被ばくを測定し、作業者の放射線に対する安全に万全を期している。 APDはAPD貸出装置で充電され、APD貸出装置は放射線管理区域入退出管理システム(NOACシステム)の構成要素となっている。システムにより、発生装置室に入域が許可された者のみがAPDを取得でき、また、APDを取得していないと発生装置室に入域できない仕組みになっている。APDに記録された線量データはAPD貸出装置に返却された時にデータが読み込まれ、システムの上位の計算機に伝送され、被ばくデータの管理を行っている。また、JAEA側で構築したJ-PARC放射線管理用サーバに被ばくデータは伝送され、J-PARCとして一元管理をしている。 本件は、APD貸出装置の更新のための、APD貸出装置の製作、APD・APD設定器・APD充電器の購入に関するものである。	
随意契約の理由	APD貸出装置の運用にはAPDとの連携が不可欠であり、APD貸出装置を設計するうえではAPDの伝送仕様を把握する必要がある。J-PARCの入退出管理システムの仕様を満たすAPDは富士電機社製NRG1081であり、このAPDと連携したAPD貸出装置を設計する技術を有するのは富士電機株式会社において他にはない。 また、APD設定器、APD充電器においてもAPDの仕様を把握する必要がある上記APDを対象としたAPD設定器、APD充電器を設計できるのは富士電機株式会社において他にはない。	